令和7年度 事業計画·予算資料

自 令和 7(2025)年4月 1日 至 令和 8(2026)年3月31日

一般社団法人 千葉県歯科医師会

基本方針 ————————————————————————————————————	
総務・医療管理委員会	
学術委員会	
社会保険委員会 —————	
広報委員会 —————	
学校歯科・スポーツ歯科推進委員会 ——	
地域保健 [委員会	_
地域保健Ⅱ委員会	_
医事処理委員会 —————	
災害対策・救急医療委員会	
共済委員会	
裁定審議委員会	
臨時委員会 ————	
特別委員会 ————	
委託・補助、特別及び共同事業 ———	

一般社団法人 千葉県歯科医師会

令和7年度 事業計画・予算編成基本方針 令和7年度に向けた会長基本方針・基本骨子

一般社団法人千葉県歯科医師会会長 大河原 伸浩

1年が経つのは早いもので、令和7年度の事業計画・予算編成を策定する時期を迎えました。これまで大過なく業務を執行してこられたのは、会員の皆様のご理解とご協力の賜であり、心から感謝申し上げる次第です。

さて本会では従前より長い間、機構改革や事業の見直し、財政の健全化が叫ばれ、そのための様々な施策を実行してまいりました。過去のそれぞれの執行部において可能な限り改善を進め、時には身を切る改革によって赤字から黒字への転換を図り、今後の本会の未来を方向づけたこともあります。未だ解決しなければならない問題は山積しておりますが、勇気を持ってさらなる業務改善、機構改革を推し進めたいと考えます。

基本方針の今回の一番大きな変更点は、各委員会における広報活動です。各委員会で実施する事業の様々な広報活動は、一括して広報委員会が受け持つこととしました。文字通りの「広報委員会」です。各委員会は事業内容や形態、対象に応じてその手段を広報委員会と連携して企画・立案し、実行はすべて広報委員会が担う、とします。一方、各委員会ではそれ以外のそれぞれの業務遂行に目的を絞って注力し、業務の効率化を図って頂きたいと思います。

昨年度に実施した事業に対しても役員や委員の皆さんには、PDCAサイクルにより事業評価をし、その結果により事業の見直しをして頂きました。

今年度もまた事業評価を参考にPDCAを実施し、事業の統廃合や再編、広報 委員会との連携についてご協議頂きます。

来年度は、以下の10の政策を柱として事業計画・予算を策定してまいります。 何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1)心身障害児(者)歯科保健事業の充実【障がい福祉保健】

心身障害児(者)歯科保健事業は、長きに亘り移動巡回健診車両(ビーバー号)による健診事業を主体とした巡回保健指導を行ってきたが、本来の構想に立ち返り、全身麻酔下における診療を実施できる本格的な障害者歯科診療施設の建設を目指し、加えて当該施設が難病患者のための在宅歯科診療を充実する上での高次医療機関として機能することを目的と、万全の体制で臨みたい。

2) オーラルフレイル予防(8029運動)事業の充実と外部団体との連携強化 【広報、地域保健、障がい福祉保健】

全身のフレイルだけでなく、様々なフレイルが取り上げられ、オーラルフレイルも多くの県民の関心を集めている。しかしながら「オーラルフレイル」という言葉が広く浸透している状況とは程遠いと考え、さらなる広報活動が必要である。本会ではこれまで8029(ハチマル肉)運動を展開してきたが、千葉県・株式会社ロッテ・本会の三者で締結した「千葉県民の歯・口腔の健康づくりの推進に関する連携協定」に基づき、更に充実した事業推進に努める所存である。

3) 口腔がん等普及啓発・研修事業の推進 【地域保健】

口腔がん検診への申込の状況から県民のその関心の高さが伺える。県民への普及啓発以前に歯科医師のスキルアップを図る必要もあり、継続した研修事業を推進すると同時にがん予防展への協力強化や検診後の被検者へのフォローも充実させていきたいと思う。

4)地域包括ケア等医療連携地域ネットワークの確立・強化<mark>【学校歯科・スポーツ歯科推進、地域保健、障がい福祉保健、総務・医療管理、社会保険、災害対策・救急医療】</mark>

地域包括ケアシステムをはじめとした多職種チームによる医療連携は、今後の 医療に欠くことが出来ない体制である。しかしながら開業医レベルでの連携はま だまだ十分ではないと言わざるを得ない。歯科医療の必要性への理解を一層求め ると同時に働きかけて行くことが重要と考える。

また児童相談所における嘱託歯科医師の役割りは重要であるので、さらに活躍の場が充実するよう努力したい。

5) 各種健診事業の推進、健診・診療データの収集と分析<mark>【学校歯科・スポーツ</mark> 歯科推進、地域保健、障がい福祉保健】

国は経済財政運営と改革の基本方針いわゆる「骨太の方針」に、国民皆歯科健診を謳っているが、既存の後期高齢者歯科健診事業でさえ満足な受診率を得るに至っていないのが実情である。今後の皆歯科健診施行に備え、既存の健診事業の受診率をあげることに注力する所存である。

6) 地震等大規模災害対策、各種感染症等感染拡大·予防対策 【災害対策·救急 医療、総務·医療管理、生涯研修】

千葉県は房総半島に位置しており、同じ半島で起こった本年1月の能登半島地震を教訓とすることが多い。発災時には被災状況の把握と迅速な対応が求められるが、会員の安否確認を確実に行うと同時に被災者の歯科的支援のための備蓄をはじめご遺体の身元確認業務(検死)に、速やかにかつ全面的に協力出来る体制を整え、万全に備えたい。

7) 歯科医療職の人材の育成と確保及び発掘(未入会対策)【総務・医療管理、生 涯研修、社会保険】

歯科医療に携わる人材の数が減少傾向であることは、歯科業界の発展にとって 由々しき事態である。さらに、今後の歯科医師会を担う若手の人材不足に関して も憂慮せざるを得ない状況となっている。本会では歯科の各分野でのエキスパー トの育成をはじめ、会員の未入会対策を講じることが急務であると考えらる。

8)組織運営の健全化【四役、総務・医療管理、地域保健】

本会における機構改革や事業の見直しは、永年、継続的に実施してきた。その時々の問題は様々だったが、ここに来て一応の方向性と展望が見えてきたように思う。会員の負担が増えることがなく、かつ持続可能な組織運営について、今後も議論を重ねて行きたい。

9) 医院経営の健全化<mark>【社会保険、医事処理、総務・医療管理、共済、広報、生</mark> <u>涯研修</u>】

会員の医院経営の健全化は、会員擁護の観点から最重要課題と捉えている。 診療報酬(保険)請求に関する情報提供の充実はもとより、院内で発生したトラブル等には出来る限り迅速かつ効果的に対応できる体制を強化すべきと考える。 またマイナンバーカードの利活用をはじめとしたICT化やDX対応については、会員が乗り遅れることの無いよう対応しなければならない。すべては会員の不利益とならぬよう、誰一人取り残さないよう、万全を期す所存である。

10) 広報活動とメディア戦略の推進 【四役、広報】

各委員会が行う会員向け、県民向け、すべての広報活動を広報委員会が一括して担当することにより、本会の広報として適切かつ戦略的に、そして一貫性のある展開が出来ると考える。そのために広報委員会には他委員会と円滑に連携出来るよう努めてもらいたい。

特に会員向けの広報についてはICTを駆使し、新しいメディアや媒体の活用によって、効果的にかつ経費の削減を念頭に置いて実行してもらいたい。

令和7年度に向けた会長基本方針 『18項目の基本骨子』

対	外的基本事業	担当
1	1)心身障害児(者)歯科保健事業の充実	障がい福祉保健
2	2)オーラルフレイル予防(8029運動)事業の充実と 外部団体との連携強化	広報、地域保健、障がい福祉保健
3	3)口腔がん等普及啓発・研修事業の推進	地域保健
4	4)地域包括ケア等医療連携地域ネットワークの確立・強化	学校歯科・スポーツ歯科推進、 地域保健、障がい福祉保健、 総務・医療管理、社会保険、 災害対策・救急医療
5	5)各種健診事業の推進、健診・診療データの収集と 分析	学校歯科・スポーツ歯科推進、地域保健、 障がい福祉保健
6	6)地震等大規模災害対策、各種感染症等感染拡大·予防対策	災害対策·救急医療、総務·医療管理、 生涯研修
7	7)歯科医療職の人材の育成と確保及び発掘(未入会対策)	総務·医療管理、生涯研修、社会保険
8	10)広報活動とメディア戦略の推進	四役、広報
8)組織運営の健全化		
8)	組織運営の健全化	担当
9	組織 運営の健全化 県歯の継続的機構改革検討	担当 四役、総務・医療管理
		•
9	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital	四役、総務・医療管理
9	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進)	四役、総務・医療管理四役、総務・医療管理
9 10 11)	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進) 財政健全化に向けた会務の検討	四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理
9 10 11 12 13	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進) 財政健全化に向けた会務の検討 収益向上のための事業推進	四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理、地域保健
9 10 11 12 13	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進) 財政健全化に向けた会務の検討 収益向上のための事業推進 事務局機構改革と人材育成	四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理 四役、総務·医療管理、地域保健 四役、総務·医療管理
9 10 11 12 13	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進) 財政健全化に向けた会務の検討 収益向上のための事業推進 事務局機構改革と人材育成 医院経営の健全化(会員擁護)	四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理、地域保健 四役、総務・医療管理
9 (1) (1) (2) (3) (4)	県歯の継続的機構改革検討 各種会議の効率化と合理化(DX(Digital Transformation)の推進) 財政健全化に向けた会務の検討 収益向上のための事業推進 事務局機構改革と人材育成 医院経営の健全化(会員擁護) 社会保険関係事業の推進	四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理 四役、総務・医療管理、地域保健 四役、総務・医療管理 地域保健 工役、総務・医療管理 担当

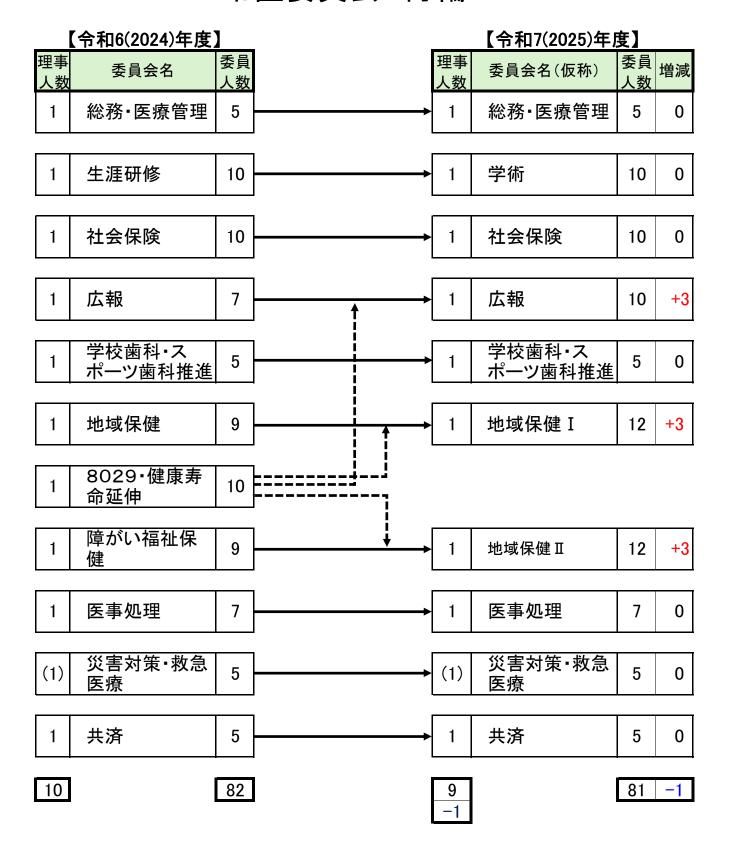
総務·医療管理、社会保険

会員のICT促進化事業の充実と医療DX2030への

18)

対応

常置委員会 再編



総務 • 医療管理

本会の機構や会員に関する諸事項を管理・改定し、会員の人材育成、倫理・資質の向上に努めると共に、会員相互の強い団結力の下に開かれた会員中心の歯科医師会を目指す。

未入会対策としては、郡市歯科医師会と連携して入会を促進し、新しい会員資格の検討を行い組織率の上昇を図る。加えて歯科医療管理に関する研究・分析を行い、郡市歯会、会員へその情報を発信する。また、安定した経営環境を得るための事業を行い、安心・安全な医院環境作りに寄与することを目的に以下の事業を計画する。

- 1. 会員管理に関する事業
 - 1) 慶祝、表彰及び弔慰に関する事項
 - 2) 新入会員の研修に関する事項
- 2. 本会事業全般を点検する事業
 - 1) 本会の今後の在り方の検討に関する事項
 - 2) 本会事業及び会務全般のDX推進を検討するための事項
- 3. 定款・諸規則に関する事業
 - 1)「令和5年実施の役員選挙実施要領」の検証及び選挙管理委員会への提言
 - 2) 本会諸規則・諸規程の再検討
- 4. 未入会者対策事業
 - 1) 未入会者対象の冊子等の作成に関する事項
 - 2) 郡市歯会と連携のもと未入会者を対象とした入会促進方策推進に関する事項
 - 3) 県内歯科大学および病院等研修医への啓発に関する事項
- 5. 歯科医療管理に関する研究、分析、情報発信を行う事業
 - 1) 医療管理に関する調査の検討(基本調査)
 - 2) 医療安全管理マニュアルに関する事項
- 6. 歯科医院経営の安心・安定に関する事業
 - 1) ICT化への対応に関する事項
 - 2) キャッシュレス対応に関する事項
 - 3) 労働保険に関する事項
 - 4) 会員休診時等歯科医師紹介制度に関する事項
 - 5) 詐欺商法等に関する情報の収集と会員への周知
- 7. 男女共同参画推進に関する事業
- 8. 菊花会、青年歯科医師の会に協力する事業

※助成費事業

- 9. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 10. 関係機関・団体等との連携事業

学術

歯科医師として社会的責務を果たすための生涯研修を支援すると共に、歯科 医療従事者の教育・育成及び需給対策等を行う。

会員の研修実績の評価及び社会的信頼の向上を目的とする認定歯科医制度をはじめとした千葉県歯科医学会関連事業を支援し県民へアピールする。医療の進歩、医療ニーズの多様化に対応し、医科歯科のみならず多職種にわたる学術連携を促進するとともに、新型ウイルス等感染症により生活様式が一変する中、それに対応し積極的な感染予防対策を推進、検証することで、県民の健康な生活を確保するための更なる歯科医療水準の向上を目指し、以下の事業を計画する。

- 1. 生涯研修事業の実施
 - 1) 学術研究資料の整備活用、医療機器及び歯科材料等の情報調査、資料作製、 会員への情報提供(視聴覚器材・拡充:オンライン配信機器等)
 - 2) 国際学術交流

※特別事業

- 3) 郡市歯科医師会及び関係機関・団体等との交流・情報交換
- 4) 効率的な研修事業のための包括的かつ横断的検証と調整
- 5) 各種研修事業の企画、運営
- 6) 日歯生涯研修セミナーの開催
- 2. 千葉県歯科医学会事業の支援

※特別事業

- 1) 千葉県歯科医学会ならびに認定歯科医制度の運営
- 2) 県民への「認定歯科医制度」及び「認定歯科衛生士制度」についての情報発信
- 3) 千葉県歯科医学会誌の発刊
- 4) 千葉県歯科医学会学術大会の開催
- 5) 千葉県歯科医学会認定歯科衛生士制度の運営
- 3. コデンタルスタッフに関する事業
 - 1) 歯科衛生士復職支援等研修事業

※委託事業

※特別事業

- 2) 歯科衛生士需給及び離職防止対策
- 3) 日歯認定歯科助手講習会の開催
- 4) デンタルスタッフセミナーの開催

- 4. 県民への安心・安全な歯科診療のための事業
 - 1) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業

※委託事業

- 2) 院内感染予防対策に対する支援と検証
- 3)全身疾患を有する患者への対応に関する学術的多職種連携と会員に対する研修・情報提供
- 4) 医療安全管理マニュアルの普及・啓発事項
- 5) 生涯大学校への協力
- 6) タバコ対策

- 5. 歯科医療を担う人材確保に関する事業
 - 1) 歯科衛生士育成に関する事業 (千葉県歯科衛生士育成協議会)

※助成費事業

- 2) 歯科技工士の人材確保対策に関する事業
- 3) 無料職業紹介所に関する事項
- 6. 会議開催
- 7. 関係機関・団体等との連携事業

社会保険

令和6年度診療報酬改定は、近年まれな複雑な改定でもあり会員が混乱しないよう講習会やSMS等を使い伝達していきたい。診療報酬改定の方針に安心・安全で質の高い医療の推進ということで、う蝕の重症化予防・ライフステージに応じた口腔機能管理への対応が挙げられた。委員会としては質の高い歯科医療を県民のために提供できるように正しい請求方法を会員に伝達していきたい。

また、今回の改定でも医療 DX の波が押し寄せてきた。会員がこの波にのみ込まれないよう努力したい。これらを達成するために以下の事業を計画する。

- 1. 社会保険医療の充実に関する事業
 - 1) 郡市歯科医師会への伝達
 - (1)ホームページ等の活用
 - (2) 郡市歯会主催社保講習会への講師派遣
 - 2) 保険研修会の開催
 - (1)社保講習会
 - (2)会員勉強会
 - (3)会員個別勉強会
 - (4)特別講習会
 - 3) 指導の立会い
- 2. 医療保険制度の調査研究に関する事業
 - 1) 令和6年度診療報酬改定後の考察
 - 2) 先進医療、新規医療技術への対応
 - 3) 介護保険制度への対応
 - 4) 保険外併用療養費制度への対応
 - 5) 月別、地域別医療費の動向調査
- 3. 関係機関・団体等との緊密連携に関する事業
 - 1)審査委員会(社保・国保)への対応
 - 2) 社会保険指導者研修会への参加
 - 3) 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会への参加
 - 4) 関東信越厚生局への対応
- 4. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 5. 関係機関・団体等との連携事業

広 報 「基本方針・基本骨子」に基づき、本会の口腔保健事業に対する理念や現況さらには将来に進むべき方向性について、様々な広報媒体を活用し会員や県民に向けて情報発信する。

対外・対内広報活動とホームページ管理・企画の3本柱からなる事業を、各委員会と協力し効率よく効果的に発展させていく。特にオーラルフレイル予防 (8029運動) や各種健診事業をはじめとした口腔保健活動を周知し、県民の信頼や支援の獲得を目指し、以下の事業を計画する。

- 1. 対外広報活動に関する事業
 - 1) 県民向けイベントの周知及びPR
 - 2) 県民向け口腔の健康に関する情報発信
 - 3) 口腔機能維持向上普及啓発事業(8029·健康寿命延伸事業)

※補助金事業

- 2. 対内広報活動に関する事業
 - 1) 電子版「千葉歯報」の編集と発刊
 - 2) メールマガジン「歯ッとメール」の配信
 - 3) SNSを活用しての情報発信
- 3. HP管理・企画に関する事業
 - 1) ホームページの管理(更新)・企画・運営
 - 2) ホームページの有効活用についての検討
- 4. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 5. 関係機関・団体等との連携事業

学校歯科・ 児童生徒が心身ともに健やかに育ち、生涯を通じて、健康で豊かな生活を送 スポーツ る基礎を培うことができるよう、以下の事業を計画する。 歯科推進

- 1. 学校歯科保健活動に関する事業
 - 1)情報収集と広報活動
 - (1)全国学校歯科保健研究大会
 - (2) 関東甲信越静学校保健研究大会【当番県】

※特別事業

- (3)全国学校歯科医協議会
- (4) 千葉県学校保健研修会
- 2) 啓発活動ならびに各種表彰
 - (1) 学校歯科保健啓発活動配布物作成
 - ①歯と口の健康週間関連事業

(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域保健 I の共同事業) ※共同事業

- (2)千葉県学校歯科保健研究大会の開催(運営)
- 3)調査・研究並びに資料作成
- 2. 学校歯科医に関する事業
 - 1) 学校歯科医基礎研修 更新研修
 - 2) 県立学校歯科医委嘱に関する事項
- 3. 関係団体との調査・研究を含む連携
 - 1) 県行政、学校関係団体等との連携
- 4. フッ化物洗口普及事業

※委託事業

- 5. 健康スポーツ歯科医学関連事業
 - 1) 健康スポーツ歯科医学に関する研修会・協議会等
 - 2) 健康スポーツ歯科医学に関する情報収集
 - 3) 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト候補者推薦に関する事項
- 6. 食育に関する事業
- 7. 児童虐待防止に関する事業(児童相談所嘱託歯科医師との連携)
- 8. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 9. 関係機関・団体等との連携事業

地域保健 I

国民皆歯科健診がいよいよ始まろうとしており、多職種連携も年々重要性を増している。また近年増加している口腔がんに対して、早期発見・早期治療のためにも、県民への普及啓発、歯科医療者のさらなる研修を充実させていく必要がある。

県民の生活に寄り添い、支える医療として、出生前から人生の終焉を迎える 日までより快適に過ごせるよう、地域に根差した医療供給体制と保健体制を構築するために県行政や医療・介護等関係団体との協力・連携を一層密にし、郡 市歯科医師会への情報提供や体制づくりの支援を行う。これらを達成するため に以下の事業を計画する。

- 1. 地域に根差した保健・医療・介護連携づくりのための事業
 - 1) 医療系及び介護系他団体及び病院歯科との連携のための事項
 - 2) 虐待防止に関する事項
 - 3) 有病者口腔健康管理地域連携事業

※委託事業

- 4) 脳卒中等の連携に関する事業
- 5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業

※委託事業

- 2. 生涯を通じた口腔機能維持・疾患予防のための事業
 - 1) 全身疾患と歯科との関係啓発のための事項
 - 2) オーラルフレイル予防(8029) 事業の充実と外部団体との連携強化
 - 3) 口腔がん等普及啓発・研修事業

※委託事業

- 3. 生涯を通じた歯科健診の充実と推進のための事業
 - 1) 各種団体の委託口腔健診事業
 - 2) 各種歯科健診の推進に関する事項
 - 3) 歯科健診に係る他団体との連携に関する事項
- 4. 地域保健の情報収集やその発信のための普及啓発事業
 - 1) 歯と口の健康週間関連事業

(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域保健 I の共同事業)

2) 「いい歯の日」普及啓発事業

※共同事業 ※委託事業

- (1)いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
- (2) 千葉県口腔保健大会の開催
- 5. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 6. 関係機関・団体等との連携事業

地域保健Ⅱ 全ての県民が住み慣れた地域で適切な口腔健康管理を受けられるよう、以下の事業を計画する。

1. 口腔機能管理に関する事業

1)障害児(者)のための摂食嚥下指導事業 ※委託事業

2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業

2. 在宅歯科医療に関する事業

1) 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業 ※委託事業

2) 難病患者等のための在宅歯科医療推進事業 ※委託事業 3. 障がい児(者)の歯科保健に関する事業 (※委託事業)

※障害者歯科診療専門施設の検討に関する事項を含む

4. 関係機関・団体等との連携事業

医事処理

医療トラブル等を調査考究し、歯科医師の倫理向上を図り、会員より付託された医療トラブルの解決に向けて、当事者相互の物心両面の負担の軽減に努める。また、患者からの歯科医療についての相談、苦情に対して電話相談の機能を活用し対応するために以下の事業を計画する。

- 1. 医療トラブル等に関する事業
 - 1) 医事処理案件に関する事項
 - 2) 医師賠償責任保険に関する事項
 - 3) 医療トラブルの予防及び啓発活動(本会及び郡市歯科医師会における医事 処理講習会の開催、ヒヤリハット事例の考察を含む)
 - 4) 関係団体(県医療整備課、各市町村健康福祉センター(保健所)等)との 情報交換及び連携
- 2. 医療相談に関する事業
 - 1) もしもしお口の電話相談(毎週木曜日)
- 3. 医事処理マニュアルに関する事業
 - 1) 医事処理マニュアル管理
- 4. 会議開催
- 5. 関係機関・団体等との連携事業

災害対策・ 大規模災害等発生時における歯科救護活動に必要な災害歯科コーディネーター 救急医療 を各郡市歯科医師会に配置すべくその育成を図る。そしてそれに関わる防災及び 感染症対策等の対応能力の向上を図り、発災時に避難所や救護所での歯科保健 活動及び被災会員への対応を実行できる体制を整備する。

> また、歯科法医学に基づく個人識別や身元確認等による警察捜査協力を通じて 歯科医師会としての社会的使命の実現を図る。これらを達成するために以下の 事業を計画する。

- 1. 災害対策に関する事業
 - 1) 防災訓練の実施と参加
 - 2) 災害対策、災害救急医療講習会の開催
 - 3) JDAT 研修会の企画・運営、及び参加
 - 4) 国民保護法及び千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく対策の整備、千葉県との「災害時の救護活動についての協定書」等の見直し
 - 5) 災害時における緊急連絡手段の検討及び災害対策に関する必要機材の整備
 - 6) 警察歯科医会との連携
 - 7) 災害時避難所対策、被災会員支援体制の整備、検討
- 2. 救急医療・救護活動体制に関する事業
- 3. 会議開催
 - 1) 郡市担当者連絡協議会の開催
- 4. 関係機関・団体等との連携事業

共 済 認可特定保険業者に関する命令等、関係法規を遵守し、主務官庁や保険計理 人と連携をとりながら制度運営を行う。

また健全な制度運営のための情報収集や将来予測を実施したうえで、制度内容等を精査・分析し、将来に亘り安定した運営体制の構築を検討する。

これらの達成のために以下の事業を計画する。

- 1. 福祉共済に関する事業
- 2. 団体定期保険共済に関する事業
- 3. 医事賠償責任共済に関する事業
- 4. 共済制度の安定した運営

裁定審議 以下の事項を審議する。

- 1. 定款第12条により会員を戒告又は除名しようとするとき
- 2. 除名された会員が、その後において会員の資格を復活するとき
- 3. その他必要な事項

臨時委員会

※ 必要に応じて臨時委員会を設置する。

特別委員会

議事運営 代議員会より付託された議案を調査し、文案の起案を行い又議事運営の合理化を 図りもって議事の正常にしてかつ円滑な審議を期する。

委託・補助、特別及び共同事業

■委託·補助事業

- 1. 「いい歯の日」普及啓発事業
 - 1) 千葉県口腔保健大会
 - 2) 千葉県民いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
- 2. フッ化物洗口普及事業
- 3. 有病者口腔健康管理地域連携事業
- 4. 歯科口腔機能管理等研修事業
- 5. 障害児(者)のための摂食嚥下指導事業
- 6. 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業
- 7. 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業
- 8. 歯科衛生士復職支援等研修事業
- 9. 歯科医師認知症対応力向上研修事業
- 10. 口腔がん等普及啓発・研修事業
- 11. 口腔機能維持向上普及啓発事業(補助金事業)
- 12. 難病患者等のための在宅歯科医療推進事業
- 13. 障がい児(者)の歯科保健に関する事業

■特別事業

- 1. 国際学術交流事業
- 2. 千葉県歯科医学会事業
- 3. 日歯認定歯科助手講習会事業
- 4. 関東甲信越静学校保健大会【当番県】

■共同事業

- 1. 歯と口の健康週間関連事業(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域保健Iの共同事業)
- 2. 地域包括ケア等医療連携地域ネットワークの確立・強化(学校歯科・スポーツ歯科推 進、地域保健 I、地域保健 I、総務・医療管理、社会保険、災害対策・救急医療)
- 3. オーラルフレイル対策事業(8029運動等健康寿命延伸のための事業推進)

(全委員会)

- 4. 口腔保健センター推進事業(全委員会)
 - 1) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 2) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項